

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年8月12日
【四半期会計期間】 第91期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】 小田急電鉄株式会社
【英訳名】 Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 山木利満
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】 03(3349)2526
【事務連絡者氏名】 IR室 課長 相沢喜一郎
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】 03(3349)2526
【事務連絡者氏名】 IR室 課長 相沢喜一郎
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益 (百万円)	126,603	117,950	514,662
経常利益 (百万円)	10,679	7,023	21,671
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,110	3,856	10,422
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,750	3,151	3,531
純資産額 (百万円)	209,777	207,657	207,181
総資産額 (百万円)	1,279,571	1,300,330	1,276,437
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.80	5.34	14.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	16.2	15.7	16.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第90期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）のわが国経済は、東日本大震災や、これに伴う電力不足等の影響により一部で経済活動が停滞し、当社グループを取り巻く事業環境につきましても総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは各事業にわたり積極的な営業活動を行いました。東日本大震災に伴う電力不足による営業上の制約に加え、消費者心理の低迷の影響を受けたことなどから、営業収益は1,179億5千万円と、前年同期に比べ86億5千2百万円の減少（前年同期比6.8%減）となりました。また、営業利益は87億3千1百万円と、前年同期に比べ40億8千5百万円の減少（前年同期比31.9%減）となったほか、経常利益は70億2千3百万円と、前年同期に比べ36億5千6百万円の減少（前年同期比34.2%減）となりました。これに伴い、四半期純利益は38億5千6百万円と、前年同期に比べ32億5千4百万円の減少（前年同期比45.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

運輸業

運輸業では、鉄道事業において電力供給不足に伴って運転本数が減少したことや、運輸業全体で観光需要を中心に旅客の出控えなどの影響を受けたことから、営業収益は397億8千2百万円と、前年同期に比べ32億9千1百万円の減少（前年同期比7.6%減）となりました。また、営業利益につきましても、71億4千万円と、前年同期に比べ23億6千万円の減少（前年同期比24.8%減）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (23.4.1～23.6.30)	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
鉄道事業	29,997	6.7
自動車運送事業	9,281	6.0
タクシー事業	734	10.5
航路事業	261	48.1
索道業	276	40.4
その他運輸業	134	33.1
消去	902	
営業収益計	39,782	7.6

(提出会社の鉄道事業運輸成績表)

種別	単位	当第1四半期連結累計期間 (23.4.1~23.6.30)		
			対前年同期増減率(%)	
営業日数	日	91	0.0	
営業キロ	キロ	120.5	0.0	
客車走行キロ	千キロ	40,355	5.8	
輸送人員	定期	千人	115,247	1.4
	定期外	"	66,665	4.8
	計	"	181,912	2.7
旅客運輸収入	定期	百万円	11,403	1.2
	定期外	"	15,489	8.3
	計	"	26,893	5.4
運輸雑収	"	739	21.2	
運輸収入合計	"	27,633	5.9	
乗車効率	%	50.8		

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

流通業

流通業では、百貨店業において消費低迷に加え、計画停電に伴う営業時間の短縮などにより全店舗で減収となったほか、ストア業においては駅構内売店などで減収となりました。その結果、営業収益は530億5千9百万円と、前年同期に比べ30億1千8百万円の減少(前年同期比5.4%減)となりました。また、営業利益につきましても、5億2百万円と、前年同期に比べ4億7千4百万円の減少(前年同期比48.6%減)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (23.4.1~23.6.30)		
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)	
百貨店業	小田急百貨店新宿店	20,427	7.0
	小田急百貨店町田店	9,506	10.1
	小田急百貨店藤沢店	3,502	5.1
	その他	1,835	1.4
	計	35,272	7.4
ストア業等		19,996	1.7
消去		2,210	
営業収益計		53,059	5.4

不動産業

不動産業では、分譲業において土地の販売戸数の減少などにより減収となったほか、賃貸業において「経堂コルティ」などの新規商業施設が開業したもののオフィスビルの賃貸収入が減少したことなどから、営業収益は123億8千9百万円と、前年同期に比べ2億5千1百万円の減少（前年同期比2.0%減）となりました。また、営業利益につきましても、13億2千7百万円と、前年同期に比べ12億9千8百万円の減少（前年同期比49.5%減）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (23.4.1~23.6.30)	
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
不動産分譲業	2,980	2.8
不動産賃貸業	9,724	0.3
その他	311	7.5
消去	626	
営業収益計	12,389	2.0

その他の事業

その他の事業では、ホテル業において訪日外国人宿泊客の減少などにより減収となったほか、レストラン飲食業、旅行業においても消費低迷の影響を受けたことなどから減収となりました。その結果、営業収益は199億2千1百万円と、前年同期に比べ26億5千7百万円の減少（前年同期比11.8%減）となりました。営業利益につきましても、前年同期に比べ2千9百万円改善したものの、2億8千5百万円の損失となりました。

(業種別営業成績表)

業種別		当第1四半期連結累計期間 (23.4.1~23.6.30)	
		営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)
ホテル業	ハイアットリージェンシー東京	1,968	20.6
	ホテルセンチュリー静岡	699	7.0
	小田急ホテルセンチュリーサザンタワー	527	31.5
	その他	1,815	8.7
	計	5,010	16.3
レストラン飲食業		4,858	7.7
旅行業		1,011	40.1
ビル管理・メンテナンス業		4,306	6.9
その他		5,638	6.6
消去		903	
営業収益計		19,921	11.8

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

公開会社である当社の株式については、株主及び投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。また、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、(ア)．安全輸送を担う技術と人材、(イ)．長年にわたって構築された沿線エリアのお客さま・自治体等との信頼関係、(ウ)．(ア)、(イ)を基礎として長期間にわたり醸成されてきた「小田急ブランド」にあると考えておりますが、当社株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。かかる当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、買収者からの大規模な買付けの提案を受けた際に、株主のみなさまが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大規模な買付けの目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、お客さま、取引先及び従業員等のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大規模な買付けが当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大規模な買付けが強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

昭和2年4月に新宿～小田原間の営業を開始して以来、当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を基軸に、長期的な視点にたち、小田急線沿線地域を中心として、流通、不動産、ホテル、レストランなど暮らしに密着した様々な事業を営むとともに、沿線エリアの発展に寄与する様々な施策を実施することにより、企業価値・株主共同の利益の持続的向上に努めてまいりました。当社グループは、「お客さまの“かけがえのない時間(とき)”と“ゆたかな暮らし”の実現に貢献します。」という経営理念のもと、重要な経営課題に取り組むにあたっては、当社グループの経営資源を最大限に活用し、資産収益性を向上させることが重要であることから、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、「グループ経営理念」及び「Value Up 小田急」に示された事業成長の方向性に従って、それぞれの役割を確実に実行し、自主自立のもと個々の事業が価値を高めるとともに、当社グループの協働を通じて将来にわたるキャッシュ・フローを最大化させ、更なる企業価値・沿線価値の向上を目指してまいります。また、当社におけるコーポレート・ガバナンスの強化については、重要な戦略を効率かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

ア 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の継続的導入の目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付けを抑止するためには、当社株式に対する大規模な買付けが行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大規模な買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とする仕組みが必要不可欠であると判断いたしました。

イ 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の概要

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、旧プランの有効期間が平成21年6月26日開催の当社定時株主総会（以下「同定時株主総会」といいます。）の終結の時までとされておりました。このため、旧プランの失効に先立ち、平成21年5月20日開催の取締役会において、旧プランの内容を一部改定した上で、同定時株主総会決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」を継続的に導入いたしました（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）。なお、本プランの有効期間は、同定時株主総会終了後から平成24年3月期に係る当社定時株主総会の終結時までです。

本プランは、（ア）．当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは、（イ）．当社が発行する株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本プランでは、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者等」といいます。）に対して本プランに定める大規模買付情報の提供を要請し、当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者から構成される独立委員会が当該大規模買付行為の内容の評価、検討等を行うための手続きを定めています。

独立委員会は、（ア）．大規模買付者等が本プランに定められた手続きを遵守せず、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等本プランに定められる要件に該当すると独立委員会が判断し、かつ（イ）．独立委員会が当該大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、会社法上の機関として、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行います。当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

上記記載の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記記載の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記記載の取組みである本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断することを、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主のみなさまの共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本プランは、(ア) . 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、(イ) . 株主意思を重視するものであること、(ウ) . 独立性の高い社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされていること、(エ) . 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、(オ) . 外部専門家の意見の取得ができるものであること、(カ) . 当社取締役の任期は1年であること、(キ) . 有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主のみなさまの共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの内容の詳細等につきましては、平成21年5月20日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続的導入について」をご参照ください。
 (当社ホームページ : <http://www.odakyu.jp/ir/index.html>)

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

新設

会社名	設備の内容	セグメント名	総額 (百万円)
当社	新宿スバルビル	不動産業	35,106

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000,000
計	2,200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	736,995,435	736,995,435	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	736,995,435	736,995,435		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		736,995		60,359		23,863

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成23年6月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,028,000		1 「発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおり であります。
	（相互保有株式） 普通株式 8,928,000		同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 712,117,000	712,117	同上
単元未満株式	普通株式 4,922,435		
発行済株式総数	736,995,435		
総株主の議決権		712,117	

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株（議決権9個）及び857株含まれております。
- 2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式707株が含まれておりますほか、相互保有株式847株が含まれており、その所有者の名称及び所有株式数は江ノ島電鉄株式会社815株、神奈川中央交通株式会社32株となっております。
- 3 「単元未満株式」には、株主名簿上は小田急不動産株式会社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が650株含まれております。

【自己株式等】

(平成23年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	11,028,000		11,028,000	1.50
(相互保有株式) 江ノ島電鉄株式会社	神奈川県藤沢市片瀬海岸1丁目4番7号	366,000		366,000	0.05
神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	8,562,000		8,562,000	1.16
計		19,956,000		19,956,000	2.71

- (注) 1 小田急電鉄株式会社の自己名義所有株式11,028,000株については、この他にも実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めて記載しております。
- 2 当社は当第1四半期会計期間において、当社の子会社である江ノ島電鉄株式会社が所有する当社株式のうち100,000株を自己株式として取得しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,961	15,323
受取手形及び売掛金	18,690	20,137
有価証券	20	20
商品及び製品	11,071	11,315
分譲土地建物	38,249	39,291
仕掛品	639	1,157
原材料及び貯蔵品	1,551	1,692
その他	27,966	30,934
貸倒引当金	206	203
流動資産合計	120,943	119,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	478,773	476,816
機械装置及び運搬具（純額）	63,980	62,147
土地	388,351	420,583
建設仮勘定	123,069	122,912
その他（純額）	12,458	12,247
有形固定資産合計	1,066,633	1,094,707
無形固定資産		
のれん	2,382	2,000
その他	13,672	13,125
無形固定資産合計	16,054	15,126
投資その他の資産		
投資有価証券	47,144	45,796
その他	26,396	25,796
貸倒引当金	734	763
投資その他の資産合計	72,806	70,829
固定資産合計	1,155,494	1,180,662
資産合計	1,276,437	1,300,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,128	23,385
短期借入金	210,789	210,199
1年以内償還社債	30,000	30,000
未払法人税等	3,553	3,876
前受金	39,845	43,759
賞与引当金	7,174	7,860
商品券等引換引当金	823	806
その他の引当金	89	84
資産除去債務	37	35
その他	80,627	77,120
流動負債合計	399,068	397,129
固定負債		
社債	210,000	210,000
長期借入金	222,580	247,586
鉄道・運輸機構長期末払金	106,475	106,475
退職給付引当金	29,106	28,560
資産除去債務	1,360	1,381
受託工事長期前受金	27,548	30,261
その他	54,316	53,653
固定負債合計	651,387	677,919
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	18,800	17,625
特別法上の準備金合計	18,800	17,625
負債合計	1,069,256	1,092,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金	58,566	58,559
利益剰余金	84,496	85,833
自己株式	9,700	9,712
株主資本合計	193,721	195,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,127	10,352
土地再評価差額金	709	731
その他の包括利益累計額合計	10,417	9,621
少数株主持分	3,042	2,996
純資産合計	207,181	207,657
負債純資産合計	1,276,437	1,300,330

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	126,603	117,950
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	92,446	88,666
販売費及び一般管理費	21,339	20,552
営業費合計	113,786	109,218
営業利益	12,817	8,731
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	622	579
持分法による投資利益	14	262
投資有価証券割当益	342	-
雑収入	654	625
営業外収益合計	1,640	1,470
営業外費用		
支払利息	3,262	2,897
雑支出	515	281
営業外費用合計	3,778	3,179
経常利益	10,679	7,023
特別利益		
固定資産売却益	2	9
工事負担金等受入額	47	14
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,175	1,175
その他	0	164
特別利益合計	1,225	1,362
特別損失		
固定資産売却損	10	-
固定資産圧縮損	42	3
固定資産除却損	1,374	434
減損損失	2	241
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,066	-
その他	93	40
特別損失合計	2,589	719
税金等調整前四半期純利益	9,315	7,666
法人税、住民税及び事業税	1,673	3,422
法人税等調整額	385	318
法人税等合計	2,059	3,740
少数株主損益調整前四半期純利益	7,255	3,925
少数株主利益	145	69
四半期純利益	7,110	3,856

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,255	3,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,411	771
持分法適用会社に対する持分相当額	93	3
その他の包括利益合計	3,505	774
四半期包括利益	3,750	3,151
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,615	3,081
少数株主に係る四半期包括利益	134	69

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
偶発債務 (1) 下記の借入金等に対して債務保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>箱根登山トータルサービス(株)</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">1,549</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,589</td> </tr> </table>		百万円	箱根登山トータルサービス(株)	40	従業員住宅ローン	1,549	計	1,589	偶発債務 (1) 下記の借入金等に対して債務保証を行っております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>箱根登山トータルサービス(株)</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">1,464</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,504</td> </tr> </table>		百万円	箱根登山トータルサービス(株)	40	従業員住宅ローン	1,464	計	1,504
	百万円																
箱根登山トータルサービス(株)	40																
従業員住宅ローン	1,549																
計	1,589																
	百万円																
箱根登山トータルサービス(株)	40																
従業員住宅ローン	1,464																
計	1,504																
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>第22回無担保社債</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> </table>		百万円	第22回無担保社債	20,000	(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 同左												
	百万円																
第22回無担保社債	20,000																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
百万円	百万円
減価償却費	13,486
のれん償却額	487
13,486	13,450
487	405

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,562百万円	3円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,540百万円	3円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への営業収益	42,273	55,325	11,087	17,916	126,603		126,603
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	800	751	1,553	4,663	7,767	7,767	
計	43,073	56,077	12,641	22,579	134,371	7,767	126,603
セグメント利益又は損失()	9,501	977	2,625	314	12,789	28	12,817

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

- ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、自動車整備販売業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、金融・経理代行業、保険代理業及び介護・保育業
- 2 セグメント利益又は損失の調整額28百万円は、セグメント間取引消去47百万円及びのれん償却額 19百万円であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への営業収益	39,096	52,427	10,826	15,599	117,950		117,950
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	685	631	1,562	4,322	7,201	7,201	
計	39,782	53,059	12,389	19,921	125,152	7,201	117,950
セグメント利益又は損失()	7,140	502	1,327	285	8,684	47	8,731

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

- ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、自動車整備販売業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業及び介護・保育業
- 2 セグメント利益又は損失の調整額47百万円は、セグメント間取引消去53百万円及びのれん償却額 6百万円であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	9円80銭	5円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7,110	3,856
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,110	3,856
普通株式の期中平均株式数 (株)	725,358,427	721,883,677

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	
平成23年 6 月29日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり第57回無担保社債を発行いたしました。	
(1) 発行総額	金150億円
(2) 発行利率	年0.38%
(3) 払込期日	平成23年 7 月29日
(4) 償還期限	平成26年 7 月25日
(5) 資金使途	設備資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

小田急電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 栄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原 徳 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。